

施策5 自然とのふれあいと環境学習の推進

この施策は、自然とのふれあいや環境学習を通じて、市民や事業者の環境意識が向上することを目的に取り組みます。

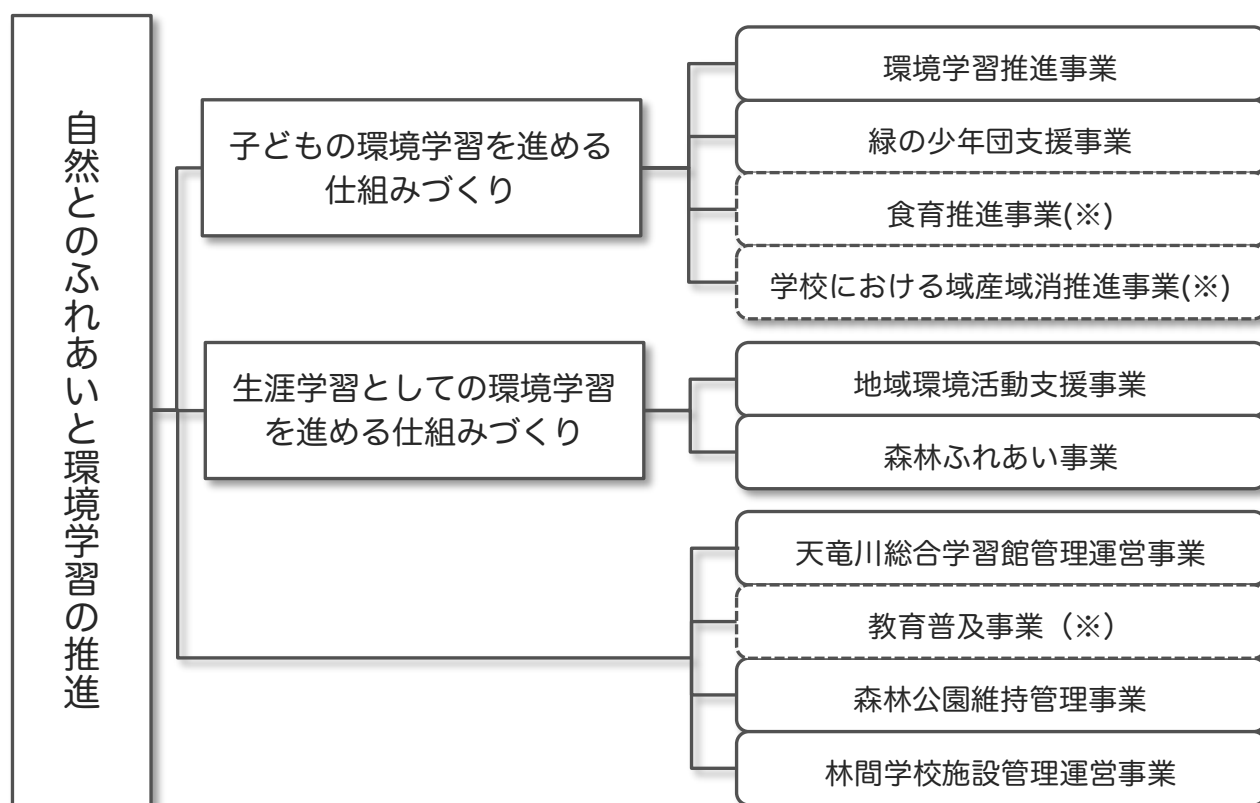
環境学習の推進は、全ての環境政策の基本になる施策です。環境への意識や理解が高い人を増やしていくことは、全ての環境施策を進める上での前提条件となります。

それは、現代の環境問題は、私たちが加害者である面を持っているため、私たちの生活のあり方が変わることが、その原因を減らすことにつながるからです。

また、現代の環境施策は公民協働で進めていく必要があるため、そのパートナーである民間の力が高まることで、効果的な環境施策の推進にもつながります。

そのため、次世代を担う子どもの環境学習と、実際の行動につながる生涯学習としての環境学習という2つの施策の柱を設け、推進していきます。

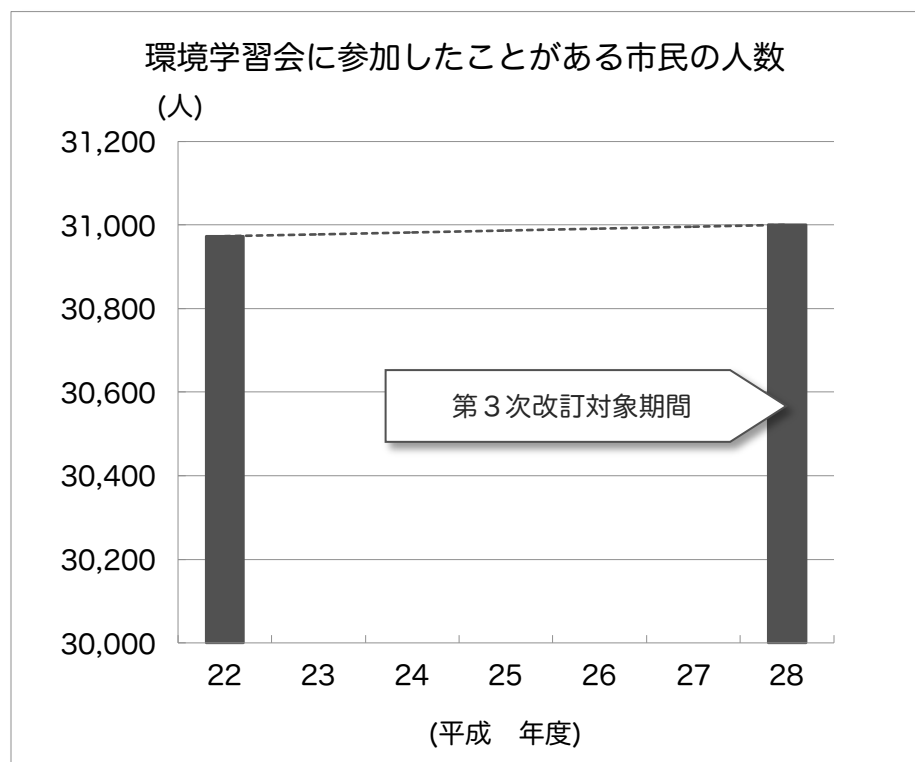
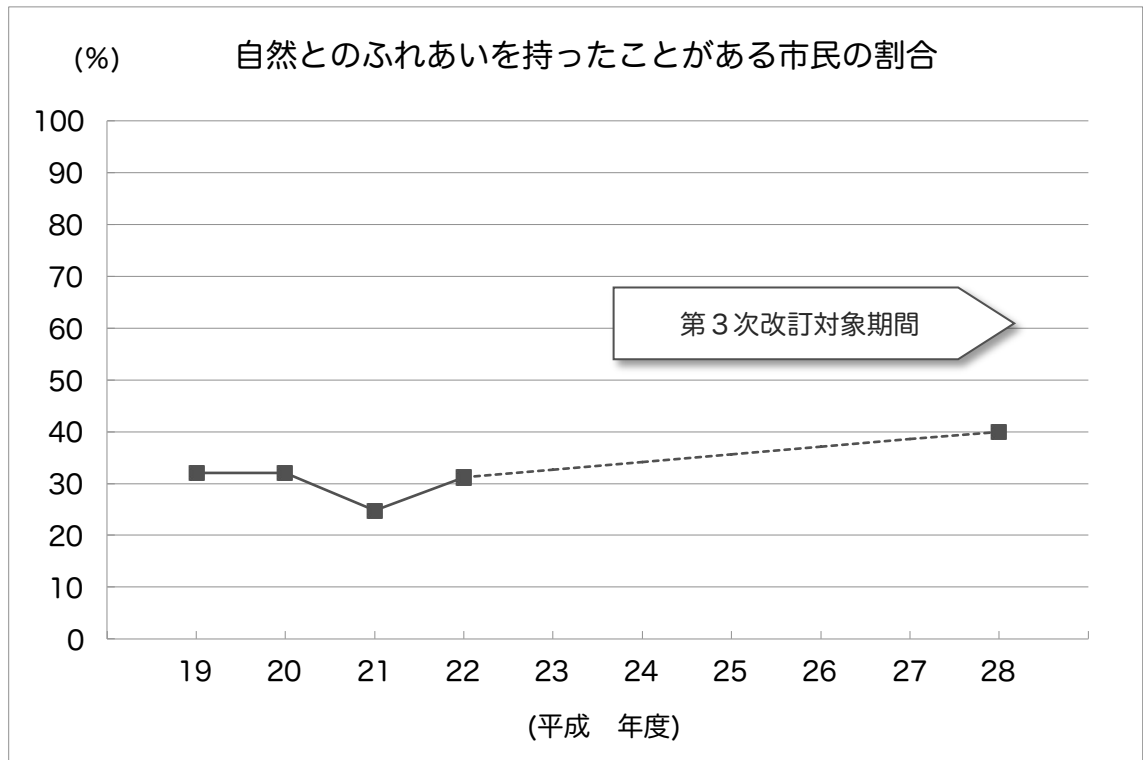
◆ 施策の柱と事業の構成



(※)は本プランの対象外ですが、関連が強いので掲載します。

■ 施策の指標

目的の達成度を表す指標名	単位	H22 年度	H28 年度
自然とのふれあいを持ったことがある市民の割合	%	31.2	40.0
環境学習会に参加したことがある市民の人数	人/年	30,973	31,000



※新規目標のため、実績値は平成22年度のみ。

1 目的とこれまでの取組みとこれまでの動き

子どもの環境学習は、自然に関する体験や食育を通して自然環境に対する良好な意識を醸成し、環境に関して幅広い知識を身につけることで、将来的に環境問題解決へとつながるような人材を育てることを目的にします。

飯田市の学校、幼稚園、保育園は、現在、「学校のいいむす 21」「保育園のいいむす 21^{*44}」に基づき、資源の節約・有効活用、リサイクルなどの取組みを行っています。これらの取組みは、教職員と児童生徒が一体となって取り組んでいて、環境学習の一環となっています。

また、「総合的な学習の時間」などを利用し、公民館を通じた地域との協働による、農業体験や自然体験、伝統文化・芸能体験など、それぞれ地域の特色を生かして様々な環境学習や食育に取り組んでいます。

ここに専門情報を持った多様な主体が加わることで、学習の質を向上できる可能性があります。

環境学習の質の向上をいかに進めていくのかによって、飯田市の目指す姿や、更に広い範囲での環境問題の将来がかかっています。

2 現状と課題

系統的な環境学習の実践	学校の求められる役割の変化
<p>学校における様々な環境学習が、家庭や地域での実践にまだ十分広がっていません。環境問題について一人ひとりが主体的に受け止め、学校での学びを家庭や地域で生していくことが必要です。</p> <p>環境学習を、より実践的なものとするため、発達段階に応じた学びや体験を系統的に結びつけたカリキュラムの構築が求められます。また、教科の授業や学校行事で得た知識や体験を、発展的に環境教育につなげていくことも必要です。</p> <p>学校のカリキュラムは、学習指導要領^{*45}に基づき、学校により決定されます。環境学習を推進していくためには、学校のニーズに合ったサポート体制をいかに整えるかが重要です。学習指導要領を踏まえた利用しやすいメニューが必要です。</p> <p>また、現在、優れた取組みが個別で行われているような面があるため、それを市で共有できるような体制を整えることが必要です。</p>	<p>飯田市では、「地育力によるこころ豊かな人づくり」を目指す姿として、学校・家庭・地域・行政が連携して子どもの教育に取り組んでいます。</p> <p>そして、「生きる力」を育み、地域に誇りと愛着を持つ人づくりに向け、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの特性を生かし、さらに、連携を強化することが求められています。</p> <p>子どもを取り巻く環境が多様化し、学校に求められる役割も複雑化しています。このことは学校の教員の多忙化を招き、新しいプログラムを実施する際の見えない障害ともなっています。</p> <p>環境学習は地域を教材にした学習です。もう一度、地域社会で子どもを育てるという原点に立ち返り、学校と地域が連携しながら進められるような工夫が重要です。</p>

^{*44} 学校のいいむす 21、保育園のいいむす 21：飯田市の環境マネジメントシステムに準じた、学校、幼稚園、保育園向けの環境マネジメントシステム。

^{*45} 学習指導要領：全国どの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が学校教育法に基づき、各学校がカリキュラムを定める際の基準を定めたもの。

3 目指す将来像

- (1) 各学校、幼稚園、保育園において、地域の特色を踏まえた環境学習や自然とのふれあいが展開されます。
- (2) 学校での学びが、家庭や地域で実践され、地域住民の環境に対する意識が向上します。

環境面	環境問題解決に向けた人材育成 環境意識の向上 域産域消 ^{*46} の意識の向上
経済面	地域産物の消費割合の向上
社会面	地域と学校の連携の向上

4 目指す将来像と現状から考えた5年後の目標

- (1) 学校や幼稚園、保育園における環境学習が、地域ぐるみで実施できる体制をつくります。
- (2) 学習指導要領を踏まえたプログラム化とサポート体制の構築が進み、環境学習のプログラムが実行できる状況をつくります。

5 将来的な手順の考え方

第1段階

- (1) 飯田市の環境に関連する課や学校教育課、公民館などが連携しながら、学校において系統的に実施できる地域の特色を生かした環境学習プログラムの研究をします。
- (2) また、行政と地域による学校や幼稚園、保育園の支援体制の構築を図ります。

第2段階

環境学習プログラムを実施しながら学校や地域、行政が一体となって改善を図っていきます。

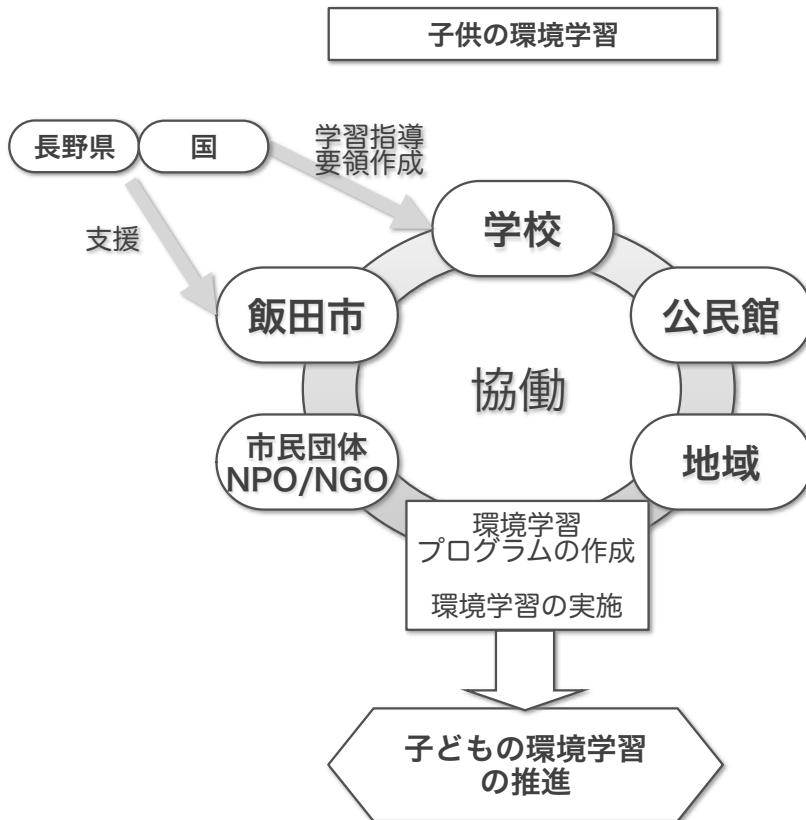
6 進行を管理する指標

これからプログラム化をしていく段階であり、ある程度プログラムの姿や利用のされ方の目処がついてから目標を設定します。



^{*46}域産域消：農産物だけでなく、地域で生産されたさまざまなものを、家庭や地域で利活用する運動。「地産地消」をさらに推し進めた飯田市独自の活動。

7 多様な主体の協働関係



8 施策5-1に対応する事業

(平成24年度の事業です。最新情報は、最新版の環境レポートを併せてご参照ください。)

(※)は本プランの対象外ですが、関連が強いため掲載します。

環境学習推進事業

(環境課)

- (1) 各学校で取り組みやすい環境学習の紹介をします。
- (2) 各小中学校の児童生徒と各地区の大人を環境調査員(環境チェッカー)として委嘱し、市内の身近な自然環境調査活動を行います。
- (3) 豊かな自然環境を保全し、自然とふれあう、体験型の学習の機会を提供します。
- (4) こどもエコクラブの活動を支援します。

緑の少年団支援事業

(林務課)

市内6小学校の緑の少年団への活動補助を行います。

緑の少年団は、次代を担う子供たちが、緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通じて、ふるさとを愛し、そして人を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的とした、自主的な団体です。

食育推進事業(※)

(保健課)

- (1) 朝食カードによる朝食の摂取状況の調査を実施し(対象:市内全園児、全小学生、全中学生)、調査結果を栄養士が各園や学校に結果を報告して、相談に応じていきます。
- (2) 学校や幼稚園、保育園の保護者総会等で、欠食率の現状の取組みを報告し、飯田市の食育を周知します。また、保護者会の「わが家の結タイム」の担当者を対象に食育講座を開催します。
- (3) 食生活改善推進員や飯田女子短期大学の学生等と、親や子ども、親子で対話型、体験型の交流会を開催します。
- (4) 子どもを対象とした、食育教室(キッズキッチン)を開催します。
- (5) 地域ごとにある飯田市食生活改善推進協議会と連携して、食育月間、食育の日キャンペーンを実施します。

学校教育における域産域消推進事業(※)

(学校教育課)

- (1) 飯田市食育推進計画に基づいて、学校給食調理場職員による、食育の推進をします。
- (2) 学校給食での、地域産農産物の利用向上を図ります。また、地域産農産物100%利用の日の増加に努めます。
- (3) 各共同調理場での、地元農家との連携による、地域産農産物の利用向上と食育の推進をします。
- (4) 地域産農産物の利用率の向上のための、仕組みづくりを検討します。

コラム 環境教育と食育

近年、伝統的な食文化の見直し、食の安全への関心の高まり、環境に対する意識の向上等を受け、食育に対する関心が高まっています。また、現在の食事には、海外からの食材も増えており、長距離を移動することによる環境への負荷も大きくなっています。

食育は、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践すること、それによって生涯にわたっていきいきと暮らせることを目指した教育です。その内容は、域産域消の食材を使った伝統的食文化の継承や、農業体験など多岐にわたります。これは、同時に環境教育でもあります。

飯田市では、平成21年に飯田市食育推進計画を策定し、「域産域消で結いの朝飯田^{あきはんだ}」をスローガンとして、庁内横断的な体制のもと、多様な主体との協働による食育を進めています。

1 目的とこれまでの取組み

生涯学習としての環境学習は、市民の実際の行動や市民活動のエンパワメント^{*47}へとつながることを視野に入れた学習です。

飯田市では、各公民館を中心にした環境学習会や、各種のイベントにおける環境学習会が行われています。

しかし、これらの環境学習会は一回限りのものが多く、体系的なプログラムとして市民の力になるように設計されていないのが実情です。

これからの多様な主体の協働を視野に入れると、その基盤となる市民の環境問題への意識を高めるとともに、環境問題に対する理解を促進し、市民の力が高まっていくことが重要です。

2 現状と課題

単発の環境学習

現在の環境学習会は体系的な連続講座にならず、単発のものが増えてきました。

そのため、講座の内容は全般的で意識啓発に近いものが増えていて、実際の行動や活動へと結びつき難しくなっています。

市民のニーズとのミスマッチ

現在の環境学習会は、対象が絞りきれっていない面があります。

環境問題は非常に広い分野を対象にしているので、その中で多くの部分を扱おうとすると、どうしても内容が浅くならざるを得なくなります。

対象はどのような人なのか、そしてその人にどのような力を身につけてもらうための講座なのかという点を、もう一度見つめ直し、講座設計をすることが必要です。



^{*47} エンパワメント：定義はまちまちな用語だが、ここでは人々や組織、コミュニティの自分たちの生活を取り巻く状況や課題を、より自分たちの力でコントロールできるようになること。

3 目指す将来像

- (1) 公民館などでの体系的な環境学習の機会が充実していきます。
- (2) これにより、実際の市民の日常生活に対する変化が現れるとともに、地域での活動や地域を超えた市民活動へとつながっていきます。
- (3) このような環境学習の機会を利用した人たちが公共課題の解決へと参加し、多様な主体の協働による環境問題の解決に向けた動きが進んでいきます。

環境面	環境問題解決に向けた人材育成 環境意識の向上 環境問題解決に向けた行動・活動の増加
経済面	—
社会面	—

4 目指す将来像と現状から考えた5年後の目標

公民館と環境問題を取り扱う各課の連携が進み、公民館などで行われる環境学習の機会が増えるとともに、実際の活動へとつながる連続講座が開始されます。

5 将来的な手順の考え方

第1段階

環境学習を希望する地域とともに、系統立った環境学習ができるように、飯田市の環境に関連する課と公民館、市民団体・NPO/NGO などを中心とした検討体制を整え、公民館の主事をサポートできる体制を検討していきます。

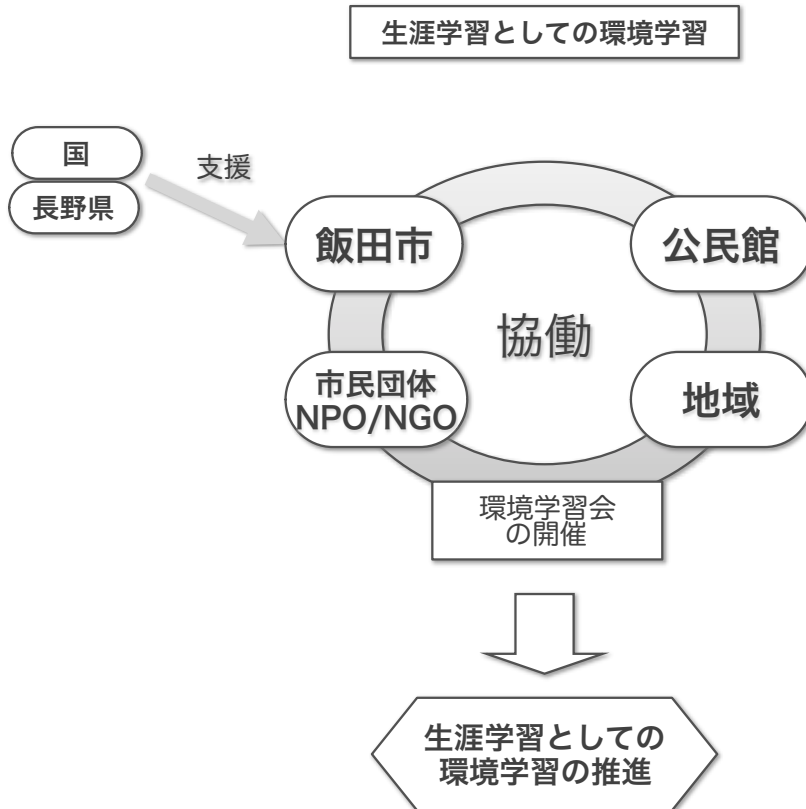
第2段階

環境学習を希望する地域とともに、系統立った環境学習ができるように、サポート体制が整います。

6 進行を管理する指標

現在の状況はまだ、プログラムやこれからの体制についての検討をしている段階です。もう少し検討が進んだ段階で、数値目標の設定については考えていきます。

7 多様な主体の協働関係



8 施策5-2に対応する事業

(平成24年度の事業です。最新情報は、最新版の環境レポートを併せてご参照ください。)

地域環境活動支援事業

(環境課)

- (1) 地域での学習の際に、関係機関と連携しながら、環境学習の事例の提供や環境アドバイザーなどの講師の紹介を行います。
- (2) 地域における環境活動を推進するため、環境に関わる情報を配信します。
- (3) ホームページや広報いいだを利用した、環境情報の発信を行います。
- (4) 環境施設への視察を受け入れます。
- (5) 環境フェアを開催し、意識啓発を図ります。

森林ふれあい事業

(林務課)

市民が自然とふれあいながら、様々な体験を通して自然の大切さ、環境保全の大切さを学ぶため、また親子のふれあいの場とするため、野底山森林公園まつりと飯田市育樹祭の実行員会運営を行います。

施策5のその他の事業

(平成24年度の事業です。最新情報は、最新版の環境レポートを併せてご参照ください。)

(※)は本プランの対象外ですが、関連が強いため掲載します。

天竜川総合学習館管理運営事業

(建設管理課)

天竜川総合学習館は、河川防災拠点施設とともに、天竜川などの河川環境や自然環境学習の場として設置されています。

この事業では、施設の維持管理とともに、天竜川の災害や自然環境の展示や企画展示を行い、一般観覧者に対応するとともに、週1～2回の講座開催による環境等の学習の推進や、小中学校などの総合学習の場としても積極的に活用してもらい、河川やこの地域の自然・環境・歴史・文化などを題材にした、生涯学習の推進を図っています。

教育普及事業(※)

(美術博物館)

- (1) 美術博物館の研究成果や、展覧会などで展示される作品や資料についての講座を開催します。
- (2) 伊那谷の自然と文化に関する子ども向けの講座、教室、学校訪問などを実施します。
- (3) 小中高校や地域等の要請に応え、授業や講演、現地案内などを行います。
- (4) 伊那谷の希少生物生息地、露頭、遺跡、社寺、歴史、民俗などの保存と活用に関する事業を、地域住民と協働しながら実施します。(飯田城址の歴史的景観の研究と整備、ハナノキ湿地希少植物群落の調査と整備、南アルプスジオパークの研究と整備など)

森林公園維持管理事業

(林務課)

野底川森林公園の維持管理を行います。

(施設の管理・清掃、除草作業、花木の剪定・伐採、遊具修繕、施設点検、施設改修など)

林間学校施設管理運営事業

(学校教育課)

姫宮林間学校・大平宿泊訓練施設の維持管理、運営を行います。

施策6 日常的な環境負荷低減活動の展開

この施策は、市民、事業者が、日常的に環境負荷の低減活動を実施することを目的としています。

環境負荷の低減活動は、継続性が重要です。そのためには、仕組みをどのように作るかが重要になります。

例えば、環境マネジメントシステムは、毎年、事業者が PDCA サイクル^{*48}を回しながら改善活動を続けていくことで構築され、それが企業の社会的な評価につながるという仕組みになっています。

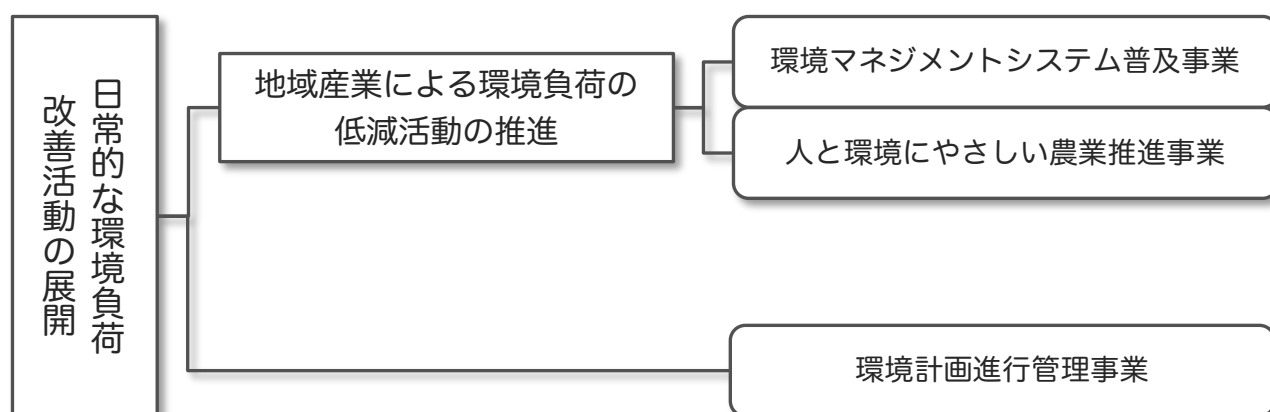
このような取組みが増えることで、地域での環境改善活動が広く継続的に展開されていくこと、そして、そのような仕組みが、個人の生活における環境配慮にもつながることを目指します。

また、環境改善活動に取り組んでいる事業者のネットワークが広がることで、全体の取組みのレベル向上につながることを目指します。

最終的には、地域の環境を活かした産業づくりへとつながることを目指します。

そのため、地域産業による環境負荷の低減活動の推進という施策の柱を設け、推進していきます。

◆ 施策の柱と事業の構成

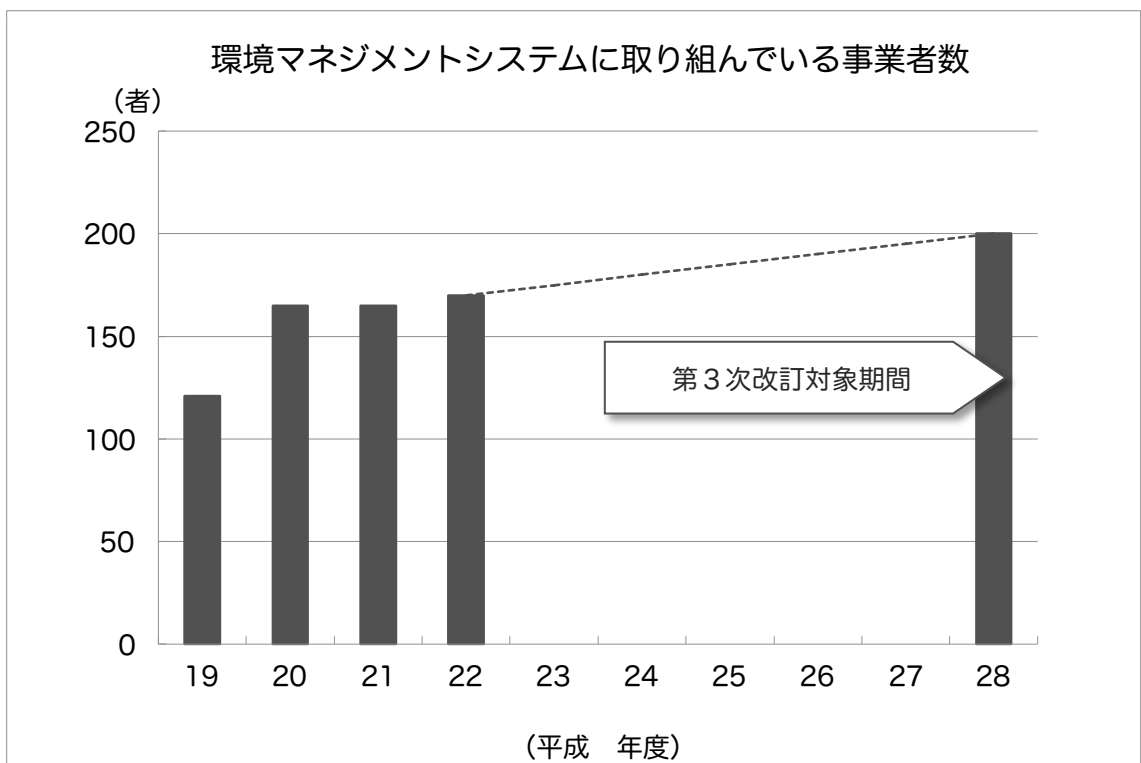
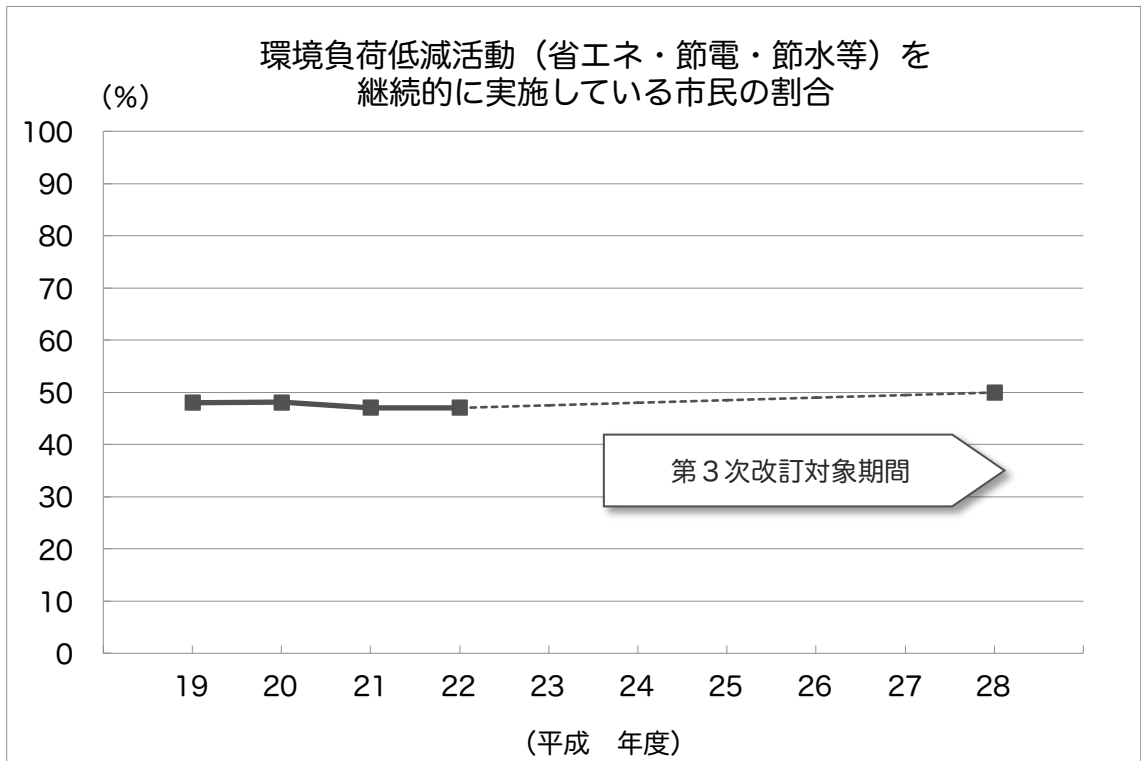


■ 施策の指標

目的の達成度を表す指標名	単位	H22 年度	H28 年度
環境負荷低減活動（省エネ・節電・節水など）を継続的に実施している市民の割合	%	47.0	50
環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数	者	170	200

➤ 関連計画 環境モデル都市行動計画

^{*48} PDCA サイクル：詳細は 105 ページ以降の環境マネジメントシステムの説明を参照。



1 目的とこれまでの取り組み

地域の産業からの環境負荷を低減していくには、継続的に環境負荷を低減していく仕組みを導入することが重要です。

飯田市も参加している地域ぐるみ環境 ISO 研究会^{*49}では、独自の環境マネジメントシステム認証である「南信州いいむす 21」^{*50}を構築し、地域の小さな事業者が多額の費用をかけずに、ステップアップしながら環境マネジメントシステム構築に取り組めるようにしてきました。

また、第一次産業に対し、エコファーマー^{*51}認証の取得などにより環境にやさしい農業を推進しています。

しかしこの数年、環境負荷低減活動に取り組む事業者の数が伸び悩みつつあります。

地域産業の更なる環境負荷低減のためには、率先する組織である地域ぐるみ環境 ISO 研究会の活動の活性化や、人と環境にやさしい農業の推進が必要な状況です。

2 現状と課題

環境負荷低減へ取り組むことの必要性の周知

現在の地域産業は、グローバル化の進展の結果、世界経済の影響下にあります。この中で、厳しい経済環境に直面している産業も多く、環境負荷の低減に取り組む余裕がないという経営者も増えつつあります。しかし、このような厳しい経済環境の中でこそ、事業の状況を見直し、環境負荷低減の仕組みを導入することで、無駄をそぎ落とすことのメリットが出ます。

環境負荷の低減活動が、事業者に経済的・社会的なメリットをもたらすことについての、周知が必要です。

また、ISO 14001 が日本で急速に普及した背景には、EU による構築済み企業への優遇といったメリットがありました。しかし、現在の取り組みでは、そのようなメリットが見えにくくなっています。

二次・三次産業の環境負荷低減と地域ぐるみ環境 ISO 研究会の活動

平成9年に発足した地域ぐるみ環境 ISO 研究会の活動は、現在、年に3回の一斉行動などの活動が定型化しつつあります。

地域ぐるみ環境 ISO 研究会は、地域の事業者が環境 ISO の活動に取り組むことを率先し、その活動の深化を支えるトップ集団としての役割があります。もう一度、原点を見直し、地域の刺激となる活動内容の構築と、その活動内容の地域に対する周知が必要です。

一次産業の環境負荷低減

第一次産業は、自然との関わりの中で営まれる産業です。自然に対して良いもの、悪いものを含めて、大きな影響を与える産業です。

この産業のあり方を、できるだけ環境配慮型に変えることが求められています。

^{*49} 地域ぐるみ環境 ISO 研究会：詳細は 102 ページのコラムを参照

^{*50} 南信州いいむす 21：詳細は 102 ページのコラムを参照。

^{*51} エコファーマー：持続性の高い農業生産方式の導入計画をたて、県知事が認証した農業者。認証されると販売時に表示することができる。

3 目指す将来像

- (1) 地域の産業に関わる人々が、それぞれに合った環境負荷低減活動へと取り組み、地域産業からの環境負荷が小さくなります。
- (2) 日常的な環境負荷低減への取り組みは、各種産業の経営者の環境意識を高め、環境を活かした産業づくりへとつながっていきます。
- (3) 地域ぐるみ環境 ISO 研究会の活動は、地域の牽引役として多様な形で活性化し、一斉行動への参加事業者数や参加人数が非常に多くなります。

環境面	地域の産業における環境負荷低減活動の展開 一斉行動への参加者の増加 環境マネジメントシステム取組み事業所の増加 環境認証取得などに取り組む事業者の増加
経済面	地域の環境を活かした産業づくり
社会面	—

4 目指す将来像と現状から考えた5年後の目標

- (1) 地域ぐるみ環境 ISO 研究会で新たな取組みが始まり、一斉行動の参加事業所数や参加者数が再び増加し始めます。
- (2) ISO 14001、エコアクション 21、南信州いいむす 21 などの環境マネジメントシステムに取り組む事業者を、現状の 170 者から 200 者へと増やします。

5 将来的な手順の考え方

第1段階

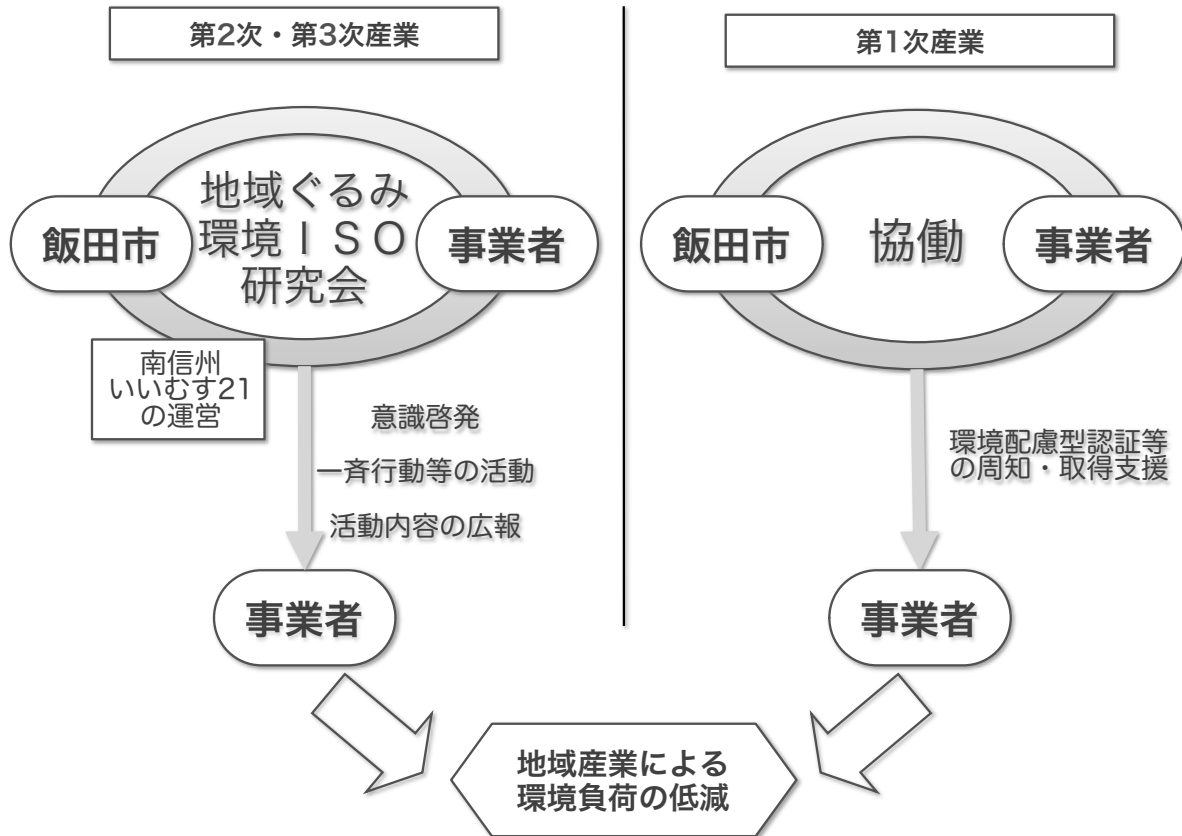
- (1) 地域ぐるみ環境 ISO 研究会の活動及び南信州いいむす 21 の取組みを、更に周知していきます。
- (2) 南信州いいむす 21 取得希望者への相談と支援を行います。
- (3) 地域ぐるみ環境 ISO 研究会の活動を一層活性化するために、活動内容を検討します。

第2段階

継続的な活動を続けていくため、南信州いいむす 21 の新規事業所へのフォローアップをしていきます。

6 進行を管理する指標

指標名	単位	H22 年度	H28 年度
環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数	者	170	200



コラム 地域ぐるみ環境 ISO 研究会の活動

地域ぐるみ環境 ISO 研究会は、産業公害の経験がない地元産業も率先して環境負荷低減に取り組み、平成9年、飯田市内の ISO 14001 認証を取得している9社によって発足しました。現在、飯田下伊那地域で31事業所が「環境 ISO」をキーワードに連携し、自主的主体的な運営を行っています。

その活動理念は、「地域の自然を残し、持続可能な地域づくりのため、新しい環境改善の地域文化を創造する。」ことです。それぞれの事業所の枠を超えた活動を展開し、「点から面を」を合言葉に、地域全体で環境改善活動を展開することを視野に入れて活動しています。

具体的な活動内容は、①ISO 14001 の認証取得の相互支援、②従業員・職員を通じての市民の環境意識の向上、③南信州いいむす 21 の構築と普及、④飯田市の環境行政への支援を柱としています。

「南信州いいむす 21」は、南信州広域連合と地域ぐるみ環境 ISO 研究会が協働により運営、普及活動をしている飯田下伊那版の環境マネジメントシステムです。ISO 14001 の認証取得、更新は、小規模な事業所や商店にとって、費用や事務的な負担も多く、なかなか広がりません。そこで、地域版の取組みレベル別の環境マネジメントシステムを構築し、ステップアップできる仕組みとしました。最上級の「南信州宣言」は、ISO 14001 と同レベルです。

平成 24 年 3 月末現在で、初級 41、中級 16、上級 2、南信州宣言 2 と合計 61 事業所が取得しています。地域ぐるみ環境 ISO 研究会では、更なる普及を進めていく方針です。

「いいこそいいだ」は、2009 年 9 月より始まった節電・省エネ実践プロジェクトです。PDCA サイクルや ISO 14001 の経験を生かし、モデル事業所での取組みを標準化、マニュアル化して、研究会参加の事業所に広めていこうと、毎月集まって研究、検討が行われています。

8 施策6-1に対応する事業

(平成24年度の事業です。最新情報は、最新版の環境レポートを併せてご参照ください。)

環境マネジメントシステム普及事業

(地球温暖化対策課)

- (1) ISO 14001、エコアクション21等の認証取得を目指す事業所に対して、相談・支援を行います。
- (2) ISO 14001の認証取得は小規模事業所では困難な場合が多いので、この地域独自の認証システム「南信州いいむす21」を普及させます。そのため、取組みの相談、地域ぐるみ環境ISO研究会による審査、南信州広域連合長による認証登録を行います。
- (3) ISO 14001と同レベルである「ISO 14001 南信州宣言」に取り組む事業所を広げます。
- (4) 自治体が率先垂範して環境改善活動に取り組むために、ISO 14001自己適合宣言により市内環境マネジメントシステムを推進します。

人と環境に優しい農業推進事業

(農業課)

- (1) 有機物(良質堆肥等)の施用等による地力の増進を基本とし、化学肥料や農薬の使用について低減していくことを目標とします。また、ポジティブリスト制度^{*)}に対応した防除体系と、水田等生態系の質的向上につながる冬期湛水管理や有機農業を推進します。
- (2) 地球温暖化防止や、生物多様性保全に効果の高い農業に取り組む生産者に対して、国・県・市により取組面積に応じた支援を行います。
- (3) また、環境保全学習会を頻繁に行い、制度や農法に対する理解を深め、より多くの農業者に取り組んでもらうことを目指します。

^{*)}ポジティブリスト制度：一定量を超えて農薬等が残留する食品の販売等を原則禁止する制度。残留基準がない農薬等も0.01ppmを超えると販売等が禁止になる。

施策6のその他の事業

(平成24年度の事業です。最新情報は、最新版の環境レポートを併せてご参照ください。)

環境計画進行管理事業

(地球温暖化対策課)

- (1) 環境審議会へと環境プランの進行状況の報告を行います。
- (2) 環境レポートを作成し、公表します。



南信州いいむす21ロゴマーク

